

### III 川崎市子どもの権利委員会の分析

今回のヒアリング調査は、冒頭の「1 調査の目的」に記したように、平成29(2017)年4月に実施した「川崎市における子どもの実態・意識調査」(11~17歳2,100人、18歳以上900人を住民基本台帳から無作為抽出によるアンケート調査)からでは個別の支援を必要とする子どもたちの実態や意識を十分に把握しきれないため、各関係機関の協力を得て、子どもの権利委員会委員が子どもに直接聴き取り(ヒアリング)を行なうことにより、個別の支援を必要とする子どもたちの実態や意識を把握することを目的として実施したものである。

そこで、原則11歳から17歳までの「ア 児童養護施設等に入所している子ども」「イ 多様な文化的背景をもつ子ども」「ウ 障害のある子ども」「エ 不登校の子ども」「カ その他(地域の寺子屋、こども文化センター)」にヒアリングを行った。

また前回に引き続き「オ 乳幼児とその親」にもヒアリングを実施した。「子育て不安」が子どもの権利保障と表裏をなすものであり、1つの課題である。

＜子どもの興味・関心、楽しみ＞は、ゲーム、野球やバスケットボール、ダンス、ギター、絵を描くこと、友達と遊ぶことなど、施設に関わりなく、多岐に渡っている。ネット動画や、昨年(2017年)から流行りだしたハンドスピナーなどを挙げる子どももあり、最近の傾向を反映していた。

＜子どもの居場所＞についても施設に関わりなく、友だちと一緒にいる教室や遊び場、自分の部屋など多様である。「スタッフや友だちがいるから」「親がガミガミ言わないから」などの理由で、利用している「施設」を挙げた子どもも多かった(障がいのある子ども、不登校の子ども、こども文化センターの子ども、など)。

＜子どもの不安、悩み及び相談＞は、不安や悩みがある子どももいれば、「ない」と答える子どももいた。不安や悩みの内容としては「勉強の悩み(夏休みの宿題、部活動との両立、受験)」「学校に居場所がない」「学校で怒られること」などが挙がった。また、「実際の相談相手」は、保護者、友だち、施設の職員など、それぞれが身近に感じる人を相談相手として挙げていた。相談機関については、「SOSダイヤル」「こども家庭センター」「人権オングズパーソン」「チャイルドライン」などが挙がったが、知っている子どもよりも知らない子どものほうが若干多かった。

＜条例の認知度・広報のあり方＞は、条例を知らない子どもが半数近くいる中、学校で配布されたリーフレット等を通じて知った子どもも多く、学校配布の効果を感じることができた。ただし「配られただけ」「名前だけ」という子どもも多く、実際の普及において「授業で取り上げる」「大人向けに説明会を開く」というように、リーフレットを配布するだけではなく、その内容をきちんと子どもとおとなに届ける活動の必要性がある。特に「多様な文化的背景をもつ子ども」からは「英語だったら読んでみようかなと思う」との声があつ

た。川崎市のウェブサイト上で英語版をアップするだけでなく、多様な文化的背景をもつ方が暮らしている川崎市という特性を踏まえると、広報のあり方には課題が認められ、多言語に翻訳した条例をカードにして配布するなどの工夫が必要であると思われる。

<子どもの参加・意見表明>については、地域のイベントや、行事への参加については関心を示したり、実際に参加している子どももいた。単なる参加者としてだけではなく、「和太鼓をたたいた」「やきそばの売り子」「お神輿をかついだ」など、積極的な参加も見受けられた。また、利用している施設において、子ども自身が意見表明できるような工夫(意見箱、定期的な会合等)を子どもたちは知っており、実際に意見表明した内容が実現した経験もあった。ただし、これらの経験は、施設での取組のみで、学校において同様の仕組みがあると考えている子どもはいなかった。また、「多様な文化的背景をもつ子ども」からは「日本語ができないので言いにくい」という声もあり、<条例の認知度・広報のあり方>同様に、多様な文化的背景のある人が暮らしている川崎市という特性を踏まえた対応が必要であろう。

<子どもの自己肯定感等>だが、「自己肯定感」については「好き+だいたい好き」と答えた子どもは「ウ 障害のある子ども」「エ 不登校の子ども」「カ その他（地域の寺子屋、こども文化センター）」では多く、「ア 児童養護施設等に入所している子ども」「イ 多様な文化的背景をもつ子ども」では「好きではない+あまり好きではない」のほうが多かった。一方で、「まわりの親やおとなは自分のことを大切にしてくれる」「友だちが大切にしてくれる」はどこの子どもも挙げており、子ども自身を尊重する雰囲気が認められる。

また、「自信のあること、得意なこと」はほとんどの子どもが挙げており、それぞれが得意なことを持っていることが分かった。

今回実施した 6 施設の子どもにおけるヒアリング調査では、権利委員会委員が施設に訪問して、初めて会う子どもとヒアリングを行う、という形態をとった。そのため、ヒアリング対象となった子どもにとって、初対面のおとなからヒアリングを受けたことになる。普段、身近にいる施設の職員がいないからこそ本音を話しやすい環境になっているとも言えるが、一方で、信頼できるおとなかどうかが分からぬ中で、自分の本音をはたして語ることができたのかどうかは、課題として挙げられる。

また、ヒアリングの中で出てくる「おとな像」が、保護者、施設の職員、学校の先生という程度にとどまっており、地域のおじさん・おばさん・お兄さん・お姉さんが身近に感じられている状況にあるとは言えない。もちろん、子ども自身が「監視されている」と感じてしまうようでは問題であるが、地域の中の多くのおとなに見守られて生活している、という安心感を与えていくことは、地域住民の一人としての自覚をもつためにも重要なことである。地域の課題は地域で解決していくことが求められる中、子ども自身が地域の一員だということを実感できることが望まれる。